

3人寄ればなんかできる！企画 「つなカンチャレンジ」 募集要項

(目的)

「つなカンチャレンジ！」は、住民の地域活性化へのアイデア・活力を実現に結び付けるためにチャレンジの場を作り、住民の企画をサポートすることを目的とします。

(応募条件)

応募条件は次の全てを満たすことです。

- 1、参加メンバーは長野原町住民または長野原町に関係する町外在住者の3名以上であること。
- 2、メンバーのうち代表者は「つなカン」会員であること。
- 3、新しいチャレンジ企画であること。
- 4、公共性のある地域力向上のための企画であること。
- 5、原則として、1企画につき1回までのエントリーとすること。
- 6、ポータルサイトでの企画宣伝掲載の協力を頂くこと。

なお、条件ではありませんが、企画は他の助成制度や支援制度などに乗りにくい内容であることが望ましい。

(募集期間、応募方法等)

- 1、年間を4期に分け、各期ごとに応募を受け付けます。
 - ① 1月～3月
 - ② 4月～6月
 - ③ 7月～9月
 - ④ 10月～12月
- 2、所定の企画提案書に記入し、つなカン事務局へ提出してください。

(採択)

- 1、各期ごとに審査し、年間で5件程度を採択します。
- 2、つなカンチャレンジプロジェクトチーム（理事3～5名）が企画内容を検討し、理事会で採択を決定します。

(支援方法)

1、補助金

使用経費（5万円上限）を企画の終了時に「つなカン」へ報告していただき、その後に補助金を支給します。

※事前に補助が必要な場合は相談により支給します。

※受付件数の上限は年間5件程度を予定しています。

2、法人の広報紙、Web等での企画の宣伝

3、関係機関等への紹介・仲介

4、企画へのアドバイス

(結果の報告、確認、継続)

1、報告

企画終了から1か月以内、又は支援決定から1年経過時までに、以下の書類を提出して事業の報告をしてください。

・収支報告書 ・領収書 ・報告書 ・活動の報告写真

※それ以前でも、途中経過をお尋ねすることもあります。

2、確認と支援継続

つなカンチャレンジプロジェクトチームが提出書類などにより成果を確認します。

理事会で成果が認められた企画に対しては以下の方法で支援を継続することもあります。

・他の公的・民間補助金・助成金の紹介

・長野原町、吾妻郡、群馬県等への企画移行推進

・その他

また、法人自主事業へ移行させていただくこともあります。

(補助金の取り消し、返還、不支給)

1. 取り消し

企画が途中で実施不能になった場合や大きな計画変更があった場合など、計画通りに遂行されなかった場合には補助金支給が取り消される場合があります。

2. 返還

補助金交付後、明らかな不正等が発覚した場合は、補助金を全額返還して頂く場合があります。

3. 不支給

企画終了時に黒字の場合は原則として補助金を支給しません。